

第三者評価表〔公表用〕

| | |
|--------|------------------------|
| 施設名 | 富山県スキージャンプ場 |
| 指定管理者 | 大山観光開発株式会社 |
| 指定管理期間 | 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで |
| 評価対象年度 | 平成30年度、平成31(令和元)年度 |
| 所管課 | スポーツ振興課 |

評価年月:令和2年11月

| 評価項目 | | | 評価委員会 評価 (委員平均) |
|--|----------------------------------|---|-----------------------|
| 1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号) | 県民の平等な利用の 確保 | 県民の平等な利用が確保されているか | 2.0 |
| 2 公の施設の効用の最大限 の発揮(条例第4条第2号) | 施設設置目的の達成・ 利用者の増加・サービ スの向上 | 管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか | 2.0 |
| | | 施設が多くの県民の利用に供されているか | 2.0 |
| | | サービス向上に向けた取組みが実施されているか | 2.0 |
| | | 利用促進に向けた取組みが実施されているか | 2.0 |
| | | 利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか | 2.0 |
| | | 個人情報の確実な保護対策がとられているか | 2.0 |
| | | 施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか | 2.0 |
| 3 施設の効率的な管理(条 例第4条第2号) | 施設に係る経費節減 策(収支状況) | 収支状況に問題はないか | 2.0 |
| 4 公の施設の管理を適正か つ確実にを行うための財産的基 礎及び人的構成(条例第4条 第3号) | 指定管理者の財政的 基礎及び信用力 | 指定管理業務を安定確実に 行うだけの経営基盤を維持 しているか | 1.4 |
| | 指定管理者の人的構 成 | 施設の機能を十分に発揮 した管理運営を実施できる 組織体制、職員数、職員 構成(資格、経験など)、が 確保されているか(防災・防 犯及び災害・事故等緊急 時の体制を含む) | 2.0 |
| | | 職員の指導育成、研修 体制は十分か | 2.0 |
| 総合評価 | | | B |

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの
・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」

特記事項

| | |
|----------------------|--|
| 特に評価する点 | ・日頃から施設の保守点検や維持管理を適切に行っており、令和元年2月に本県で開催された第75回冬季国体スキー競技会においても、ジャンプ競技の円滑な運営に貢献した。 |
| 改善が必要な点及び改善に向けた意見・提案 | ・今後とも、県スキー連盟との密接な連携のもと、施設の利用促進を図ってほしい。 |
| その他 | ・一部の委員からは指定管理者の経営基盤が良好でないとの評価があったが、施設の管理運営については良好と評価された。 |

所管課による管理運営確認状況

| | |
|----------------------------|--|
| 定期報告の受理状況は適切か | ・協定書に基づき、毎月の定期報告書及び年度終了後に実績報告書を受理・確認している。 |
| 担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか | ・備品管理状況や、施設運営状況について、年間2回程度、現地確認をしている。 |
| 指定管理者との連携状況は適切か | ・老朽化に伴う修繕の実施について、適宜、県と指定管理者とで協議・相談するなど、連携して管理を行っている。 |
| モニタリングは適切に実施されているか | ・毎月、指定管理者から提出される定期報告書により、利用者からの要望や意見の内容について確認を行っている。 |